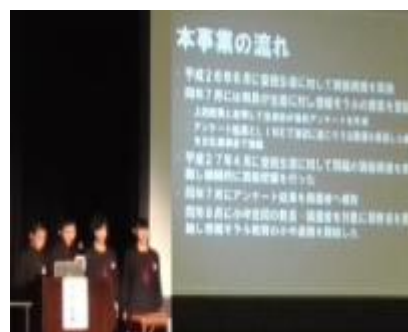
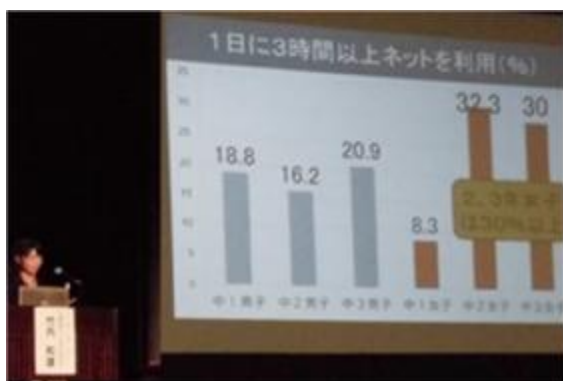


H27 適切なネット利用対策 実践事例コンクール 入賞事例集



【大阪の子どもを守るネット対策事業（平成27年度文部科学省委託事業）実行委員会】

構成員：(座長) 兵庫県立大学 准教授 竹内和雄

大阪府、大阪府教育委員会、大阪府警察、総務省近畿総合通信局、大阪市教育委員会
堺市教育委員会、大阪府PTA協議会、大阪市PTA協議会、大阪府立高等学校PTA協議会
大阪市立高等学校PTA協議会、株式会社NTTドコモ、KDDI株式会社
ソフトバンク株式会社、デジタルアーツ株式会社、株式会社ディー・エヌ・エー
大阪府消費生活センター、青少年育成大阪府民会議

事務局：大阪府政策企画部青少年・地域安全室青少年課 TEL 06-6944-9150

ホームページアドレス <http://www.pref.osaka.lg.jp/koseishonen/nettaisaku/index.html>

平成28年2月

平成 27 年度適切なネット利用対策実践事例コンクール実施要項

1 趣旨

多機能なインターネット機器の急速な普及に伴い、青少年がインターネットを通じた犯罪、トラブル、いじめ等に巻き込まれる事例が後を絶たないことやスマホ依存の弊害が社会問題化するなか、昨年度は、青少年のネット・リテラシー向上に向けた取組みを充実させる契機として O S A K A スマホサミットを開催した。

今年度は、その取組みを各学校や地域に普及・定着させるために、各学校等において青少年の適切なネット利用対策を実践している事例について募集し、優秀事例については「O S A K A スマホサミット 2015」の場で発表いただき、同様の取組みの更なる普及・定着を目指す。

2 主催

大阪の子どもを守るネット対策事業実行委員会（H27 年度文部科学省委託事業）

3 募集対象事例

青少年が適切にインターネットを利用できるよう、ネット・リテラシー向上に向けて実践している取組（近年のものに限る）

4 応募資格

- ・大阪府内在住・通学の小学生、中学生、高校生、大学生、社会人を主体とする団体・グループ
- ・団体等の活動範囲が大阪府内であること

5 応募締切

平成 27 年 11 月 6 日（金）必着

6 応募方法等

取組内容の概要について、別添様式「適切なネット利用対策」実践事例（A4 用紙 2 枚。詳細は記載例参照）により、11 月 6 日（金）までに下記送付先へメールか郵送、逡送にて提出してください。

7 審査

- (1) 応募事例は、審査委員会により審査する。
- (2) 入賞事例は、団体名を公表する。また、構成員の氏名を公表する場合もあり得る。
- (3) 入賞事例は、年度内に「実践事例集」として大阪府青少年課がとりまとめ、当課ホームページへの掲載の他、府内全ての小中学校・高校・支援学校等に配付する。
- (4) 入賞数は、次のとおりとする。

最優秀賞	1 事例
優秀賞	4 事例
佳作	5 事例
計	10 事例

8 入賞事例の発表及び表彰

入賞事例のうち、最優秀賞及び優秀賞の団体については、下記のとおり、「O S A K A スマホサミット 2015」において、発表をしていただく。

また、佳作を含めた入賞事例 10 団体について、表彰状（知事表彰予定）を授与する。

9 その他

- (1) 入賞事例の「実践事例集」への掲載は、原則、提出いただいた別紙 1 をそのまま使用する。
- (2) 審査結果については、入賞団体に平成 27 年 11 月中に通知する。
また、入賞団体名（構成員の氏名を含む場合もあり得る）や事例については、府青少年課ホームページ等に掲載するとともに、報道機関等へ情報提供を行う。
- (3) 「O S A K A スマホサミット 2015」当日の発表及び表彰の様子については、報道機関等へ情報提供を行うとともに、周知・啓発用の映像記録として活用させていただく。

適切なネット利用対策実践事例コンクール入賞事例一覧

	学 校 名	タ イ ト ル	取 組 み 内 容	頁
最優秀賞	摂津市立第三中学校	摂津三中校区に広げよう、スマホ・ネット利用のいま	<ul style="list-style-type: none"> ・全生徒&校下の小4～6年を対象にスマホアンケートを実施 ・結果を踏まえ生徒会で議論→文化鑑賞会で全校生徒に啓発 ・生徒会が自作の啓発動画を使って校下の小6に出前授業 ・これらの活動を生徒会通信にまとめ、全校生徒&校区の小学校へ配布 ・地域イベント「三中フェスタ」で地域住民への啓発を実施 	3
最優秀賞	寝屋川市立第六中学校	寝屋川市中学生サミットから自校実践への広がり～スマホ・ネット5カ条の今後の展開にむけて～	<ul style="list-style-type: none"> ・H26寝屋川市中学生サミット[ネットいじめ撲滅劇]DVD鑑賞・全体学習 ・ネット問題の授業参観。生徒作成の啓発掲示物展示。生徒会を中心に学習発表会で寸劇 ・保護者・教師とともにスマホ・ネット問題のシンポジウム ・寝屋川市中学生サミットに参画⇒スマホ・ネット5カ条案作成⇒活用法検討 	5
優秀賞	大阪狭山市立中学校生徒会	大阪狭山市スマホサミットからスマホ通信へ	<ul style="list-style-type: none"> ・市内の全小中学校生徒を対象にスマホアンケートを実施⇒アンケート結果を踏まえ、市内の生徒会・児童会で議論 ・大阪狭山市スマホサミットを開催、スマホ三箇条を決定 ・スマホ三箇条をスマホ通信にまとめ、市内全児童生徒&教員に配布 	7
優秀賞	羽衣学園高等学校	生徒を中心とした検討チームによるソーシャルメディアガイドライン作成 そして高校生による出前授業の実践	<ul style="list-style-type: none"> ・高校生が主体となってソーシャルメディアガイドラインを作成⇒学校HPに掲載（実効性ある運用を図るため、学校・生徒・保護者が一体となった体制づくりを目指す。） ・高石市や寝屋川市の小中学生にネット利用に関する出前講座やワークショップを高校生が複数回実施。 	9
優秀賞	大阪市立堀江中学校	小中連携【生徒会による情報モラル出前授業】～情報機器に関するトラブル0をめざして～	<ul style="list-style-type: none"> ・LINEトラブルの寸劇を文化発表会で発表 ・全校生徒に生徒会が独自に考えたアンケートを実施⇒結果を踏まえ議論⇒啓発資料を作成(生きる力の育成) ・校下の小6を対象に中学生が出前授業 	11
	大阪市立堀江小学校	情報モラル教育に関する「強調週間」を中心とした取り組み～児童の主体的な学びを目指して～	<p>学校教育ICT活用事業モデル校として次の取組みを実施。</p> <ol style="list-style-type: none"> ①「情報モラル教育強調週間」のカリキュラム策定 児童の実態をふまえた学習を行えるよう、低・中・高学年ごとに学ぶ内容を段階的に位置づけ ②PTAや進学中学校と連携した情報モラル教育の強化 	13
佳作	守口市立樟風中学校	生徒・保護者・教職員が三位一体となって取組むケータイルール作り	<ul style="list-style-type: none"> ・全生徒&保護者と校区内4つの小学校の4～6年生&保護者を対象にアンケート⇒結果を全生徒・保護者・地域に配布 ・生徒会でルール8カ条案をまとめPTA役員会と協議⇒8カ条について「宣言書」を生徒会・PTA・教員で採択 ・「宣言書」を生徒会新聞、学校便り、PTA新聞にて周知⇒1月の教育フォーラムにて発表 	15
佳作	高石市立高石中学校	高中みんなで考えようスマホ利用	<ul style="list-style-type: none"> ・スマホアンケート実施。全校生徒でスマホ川柳の作品取組 ・スマホ川柳の選考⇒スマホ川柳日めくりカレンダーの作成⇒川柳の掲示と校下小学校へのカレンダー配布 ・文化活動発表会で「集団いじめにつながるスマホのトラブル事例」劇の発表 	17
佳作	大阪市立井高野中学校生徒会	みんなで考えよう、スマホのスマートな使い方	<ul style="list-style-type: none"> ・全生徒にスマホアンケート⇒アンケート結果を踏まえ、生徒会で議論 ・文化祭で生徒会が寸劇「上手な断り方」と自作動画「ネットでの出会い」を発表 	19
佳作	大阪市立董中学校	董中スマホ宣言	<ul style="list-style-type: none"> ・全生徒&校下3つの小学校6年にスマホアンケートを実施⇒アンケート結果を踏まえ、生徒会で議論 ・文化祭で生徒会によるネットトラブルの寸劇と董中スマホ宣言の発表⇒生徒会新聞にまとめ全校生徒&教員に配布 	21
佳作	聖母被昇天学院中学校高等学校情報科	高校生から中学生に伝える情報モラルの取組み～標語・プレゼンテーションを通して～	<p>高校生が授業を活用して中学生に情報モラルを呼びかける。</p> <ol style="list-style-type: none"> ①情報モラルを呼びかける標語を作成⇒優秀標語をまとめてポスターとして制作⇒最も目につく玄関に掲示 ②ネット利用に関する議論(KJ法)⇒プレゼン資料作成・発表⇒優秀班が中学生にプレゼンを行う。 	23

団体名	摂津市立第三中学校		
タイトル	摂津三中校区に広げよう、スマホ・ネット利用のいま		
担当者	宣 昌大	連絡先	072-633-0007

1. 取組の趣旨・目的

昨年度より全校生徒を対象に実施している、摂津三中スマホ・ネット利用調査アンケートを今年度は校区小学校4～6生にも拡大実施し、児童生徒のスマホ、ネット利用の現状を明らかにした。その分析の結果、児童生徒のネット接続機器の所持率や依存度の高さ、身体的な影響がみられることがわかった。

生徒会ではこの結果を重く受け止め、自分たちで本校生徒や教職員、校区小学校の児童、地域への発信、啓発活動を企画した。

2. 取組内容

7月：摂津市立第三中学校1～3年生、校区の摂津市立三宅柳田小学校4～6年生よりスマホ・ネット利用アンケート調査を実施

8月：アンケート調査を集計、分析後、生徒会で話し合い問題点を明らかにし、その対応策について話し合う。また、本校生徒や教職員、校区小学校、地域への発信方法についても考えた。

9月：本校の文化鑑賞会（17日）にて、生徒会よりスマホ・ネット利用調査の報告を行い、本校生徒及び教職員への啓発を実施。

文化鑑賞会にて全校生徒、
教職員へ向けて発表



10月：16日（金）、生徒会が出前授業として、校区小学校（摂津市立三宅柳田小学校）の6年生約90名を対象に、スマホ・ネット利用調査の報告を行い、自作動画を用いた啓発活動を実施。

小学6年生へ出前授業



11月：本校生徒、校区小学校での啓発活動を“生徒会通信”として紙面にまとめ、本校全校生徒、及び教職員、校区小学校へ配布。

校区の地域イベント“三中フェスタ”（15日）にて、生徒会よりスマホ・ネット利用調査の報告を行い、地域の方々への啓発を実施。

3. アピールポイント

昨年度のアンケート分析結果を見た生徒会生徒は、自分たちのスマホ・ネット利用状況について、所持率や使用頻度などに驚き、他人事でなく自分たちの問題であると受け止めた。そしてこの状況を生徒、教職員、校区小学生、地域住民へ発信したいという意欲が生まれた。

これを皮切りに、アンケート内容を自分たちで考え、校区小学校も含めて調査を実施。その分析結果について話し合い、発信方法を考えるといった自主的な活動になった。その中には、口頭での発表だけでなく、自分たちの体験談を動画を通して伝えるといった、より内容が相手へ伝わる効果的な工夫も生み出されていった。

動画の制作内容に関しては、①生徒自身の自転車運転中のながらスマホ失敗談、②著作物を撮影し画像をSNSへ公開することの禁止、③SNS内での悪口の書き込み、拡散によりイジメにつながる危険性、④スマホの長時間利用への警告、⑤ながらスマホによるマナー違反、以上5点を制作。実際、発表後のアンケートや感想文では、動画による説明は内容が理解しやすいと好評で、その有効性も確認された。

4. 成果

- ・動画を用いた問題点の視覚化は、幅広い年代にわかりやすく覚えやすいといった意見が多く、啓発活動をする上での効果がみられた。
- ・小学校からの感想文に、利用方法や危険性についての認識が高まったという内容が多くみられた。
- ・発表後、教職員の事後アンケートでも評価をいただき、スマホ・ネット利用についての関心が高まり、それらについての話題が交わされるようになった。
- ・生徒会においては、本校生徒や小学校、教職員、地域への発表に至る活動の中で、話し合い活動、発表方法（動画を作る、発表原稿を自分たちで作成する、効果的な発表方法を考えるなど）についての工夫に自主的な姿が見られた。

5. 課題と今後の取組について

本校は生徒会が前後期制であり、継続した活動のための生徒への取組が今後も必要となる。また、教職員や地域といった“大人”へ小、中学生の現状を伝え、啓発活動も引き続き行なう必要があると考える。例えば教職員であれば、総合的な活動の時間や学年の取組として、ネットメディアリテラシーを高めるための時間を企画してもらえるよう働きかける。地域であれば、保護者を始め家庭でスマホ、ネット利用について話し合う機会を持ってもらえるよう取り組んでいきたい。

これらの活動を通して、児童生徒、教職員、地域の“大人”、全ての人々がスマホ・ネット利用について話し合える社会を目指す。

【竹内座長からのワンポイント講評】

中学生自身で問題を出し合い、小学生に啓発している点が興味深いです。

スマートフォンの問題を切り口に地域社会全体に安全安心の意識を広めることに繋がっているため、他の地域での活動の参考になっていくと思います。

団体名	寝屋川市立第六中学校		
タイトル	寝屋川市中学生サミットから自校実践への広がり —スマホ・ネット5カ条の今後の展開にむけて—		
担当者	富田 幸子	連絡先	072-835-9293

1. 取組の趣旨・目的

スマホの普及は、睡眠時間・学習時間の減少、ネットいじめなど中学生の生活には多大な影響をもたらすようになった。今年9月に「中学生がどれくらいネット付けの生活になっているか」というアンケートを、寝屋川市全12校で行ったところ「1日4時間以上ネットを使う」という実態が1年生で最も多く見られた。スマホの低年齢化は今後もますます増大していくだろう。

ネットにまつわる様々な問題を耳にすることから、中学時代は、まだスマホを所持しないという中学生も一部には見られるものの、中学入学と同時に、あるいは学年があがるたびにスマホの所持率は急増していく傾向にある。にもかかわらず、ネットの便利さの裏に潜む危険性について、何ら知識も持たないままにネット社会に飛び込むことで、トラブルに巻き込まれるというケースは後を絶たない。

寝屋川市においては、平成19年度より中学生サミットという生徒会の交流の場が存在する。平成20年度よりネット問題を取り上げたいじめ撲滅劇の上演を、年1～2回のペースで上演しており、それらの劇はDVDにまとめられ、各学校に配布される。各中学校では、それを上演することで、LINEをはじめとしたネットいじめの学習の機会となっている。

生徒会が先頭に立ってネット問題を考え、幅広く啓発的な活動をしていくことは意味のあることだが、今必要なのは、その中学生サミットの活動を受けて、各学校の実態に応じて、取組をしていくことである。11月に、寝屋川市で発表された、(1)夜、(使い)終わる時間を話し合って決める(中学生は午後10時、小学生は午後9時が目安)、(2)(メールやLINEなどを)送信前に立ち止まって考える、(3)知らない人とやりとりしない、(4)困ったらおとなに相談する、(5)学校には持って行かないという「スマホ・ネット5か条」も今後どのように広めていくかが、各学校での重要な課題となる。

寝屋川市立第六中学校においては、今年度、ネット問題に関わる様々な取組を教師主導だけでなく、委員会・生徒会を中心とした生徒主体の形で取り組んできた。

ネットの問題の実態を一番知っているのは、大人でも教師でもなく、生徒自身である。その生徒からの声を吸収しながら、自分たちの問題としてネット社会と向き合い、どうつきあっていくかについて考えていくのは、情報モラルを育てる上でも有効であると考えられる。



2. 取組内容

(色を塗った部分は寝屋川市中学生サミットでの活動)

時期	取り組み	具体的な内容
4月中旬	携帯・スマホについての全体学習(1年対象)	教師によるプレゼン ネット利用によるトラブルについてDVD鑑賞
5月上旬	中学生サミットいじめ撲滅劇上演(1年対象)	昨年度のいじめ撲滅劇をDVDで鑑賞 感想文の作成
9/27	臨時中学生サミットでの熟議 ⇒「スマホ・ネット5か条」へ	寝屋川で行ったネットに関する調査をもとに、明らかになった事、自分たちの意見をまとめる
10/4	ネット・スマホについて考える授業参観(道徳の時間帯・・・1年生)	上記のアンケートの結果についてどう思うか、なぜそのようなことが起こるかについて、全クラスで熟議。全員の意見をすいあげ、各班ごとにクラスで発表
10/30	学習発表会 上記の授業時の掲示物の展示	1年生全クラスで行った熟議での掲示物を展示
	学習発表会でのネット問題を扱った演劇(生徒会中心に)	上記のアンケートをもとに、9分の舞台劇に仕上げる。学習発表会で、全校生徒の前で舞台発表
11/10	6中PTA主催でのスマホ・ネット問題についてのシンポジウム	6中生徒会メンバー(2名)もパネリストとなり、一般の保護者・教師とともにスマホ・ネットについて意見を交換し合う。
11/15	関西スマホで、中学生サミット及び6中の実践を発表	今年度の活動の中身について6中生徒会が発表
11/17	道徳の授業(1年学級委員会中心)	9月におこなった塾議の結果を学年全体の場で1年学級委員が、プレゼン発表
11月予定	LINEについての学習会(2年生)	ネット上にあるサイトを使ってLINEについて学習する予定
12/15 予定	第18回中学生サミット スマホ・ネット5か条をうけて	「スマホ・ネット5か条」を今後どのように広めるかについての話し合い

3. アピールポイント

- ①寝屋川市で行われたアンケート結果を公表するだけでなく、そこから読み取れるものを教材として扱い、授業での話し合い(塾議)・掲示物作り・舞台発表につなげた。
- ②特に、学習発表会という1年の中で最も大きい文化的行事の場において、全校生徒の前でスマホ劇を生徒会メンバーだけでなく幅広い構成メンバー(3年生・2年生にも出演依頼)で取り組めた。
- ③教師間での意思統一・・・スマホの所持率が急増する状況を鑑み、今後もスマホ・ネット問題を継続的に考える取組の必要性を確認できた。

4. 成果

10月に行われた学習発表会に向けて、スマホ問題について、掲示物・舞台発表を行うことで、校内全体への啓発活動が出来た。また、今、スマホについて取り組んでいることや中学生の実態を、PTA主催のシンポジウムで生徒会もパネリストとして意見を述べられたことは、意義深いと考えられる。

5. 課題

11月に「スマホ・ネット5か条」が寝屋川市で発表された。それをどのように広げるか、それを受けて当校では更にどのような活動が出来るのかを具体的に考えていきたい。今後も独自のビデオ制作などで、啓発活動を図り、中学生の実態をもっと積極的に広めていく家庭との交流や、スマホの所持が低年齢化している実態から考えた、小中連携での活動を考えていきたい。

【竹内座長からのワンポイント講評】

寝屋川市が市をあげて携帯電話対策に取り組んできたことは全国的に有名ですが、この取り組みから、学校単位にまで広がってきていることがわかります。文化祭でのスマホ劇等は、子どもの心にダイレクトに訴えることができ、他校の参考になると思います。

団体名	大阪狭山市立中学校生徒会		
タイトル	大阪狭山市スマホサミットからスマホ通信へ		
担当者	大阪狭山市教育委員会 学校教育グループ 寺下 憲志	連絡先	072-366-0011

1. 取組の趣旨・目的

本市は「大阪の子どもを守るネット対策事業実行委員会」に昨年度から参加し、事業の1つの取組みとして本市の小学校4年生から中学校3年生までの全員を対象に「子どもたちの実態把握のためのアンケート調査」を実施した。結果からは、市内の子どもたちの「所持率の高さ」や「家庭でのルールづくり」など様々な課題が見えてきた。

また、「OSAKAスマホサミット」にも、本市の狭山中学校の生徒が参加し、府内の中高生との話し合いを通して、「子どもたち自身がスマホ利用について考えること」の大切さを学んできた。参加生徒の「大阪狭山市でもこんな話し合いがしたい！」と意見を受けて、「大阪狭山市スマホサミット」を企画した。

本市では、これまでも市内中学校の生徒会活動の一層の活性化・充実化を図るため、各中学校の取組の交流や情報交換、市内中学校の連携のあり方について意見交換を行う取組を進めてきた。この交流会に小学生をゲストに迎え、「大阪狭山市スマホサミット」として話し合いを進めることを経験することで子どもたちにリーダーとしての意識の向上を図るとともに、生徒会・児童会のメンバーが自分達のインターネットの使い方を改めて見直し、適切な使い方を全校生徒に働きかけ、学校全体で取り組むことで、ネットトラブルのない学校生活を過ごすことを目的とする。

2. 取組内容

4～5月：生徒会担当教員と「サミット」に向けた打ち合わせ。

7月：全校生徒を対象にスマホの利用実態についてアンケート調査を行う。

8月：市内の生徒会・児童会でスマホ利用のメリットとデメリットについて話し合う。
「スマホ3箇条」の作成。



9月：話し合いの内容や「スマホ3箇条」を中学校の生徒会が「スマホ通信」にまとめる。

10月：「スマホ通信」を市内全児童生徒及び教職員に配付。



3. アピールポイント

- 子どもたちが考え、下記の「スマホ3箇条」を作成したこと。

「時間とは、無駄にできない必需品！」

「危ないよ、そのメールは赤信号！」

「LINEやメールでつながっても、心まではつながらない。」

- 話し合ったことを中学生が通信にまとめ、中学校区の学校に配ったこと。
- 生徒会に児童会を加え、話し合いや活動で中学生が小学生をリードできるようにしたこと。
- 参加した教員には様子を見守ることを徹底し、子どもたちからの自発的な意見を促すため、大人が考える常識を先に示すのではなく、生徒の常識を尊重するよう留意したこと。

4. 成果

- 児童生徒間の交流が深まり、その他の活動も活発になった。
- スマホ利用について市全体の子どもたちが考えるきっかけとなった。
- ネットトラブルが発生しても大きな問題になる前に、教職員に対して相談してくる生徒が増えた。

5. 課題と今後の取組について

- 本市は所有率が高く、子どもたちの生活に密接に関わっているため、こういった取り組みは継続して実施していくことが重要である。しかし、この問題は生徒の方が専門知識を有しており、教職員や保護者が遅れている状態であることが課題。
- 教職員を対象とした研修も実施しているが、保護者に対する啓発が重要。
- 市広報にもこの取組みを周知し、大人の意識を高めていくことが大切である。

【竹内座長からのワンポイント講評】

市内の小中学生が一堂に会し、スマホ問題について議論し、対策を考えることは今日的な手法です。

さらに、そこでの取り組みの成果を「スマホ通信」にまとめて市全体に配布したことは、取り組みの広がりという観点から見ても意義深いと思います。

団体名	羽衣学園高等学校		
タイトル	生徒を中心とした検討チームによる ソーシャルメディアガイドライン作成 そして 高校生による出前授業の実践		
担当者	米田謙三	連絡先	072-265-7561

1. 取組の趣旨・目的

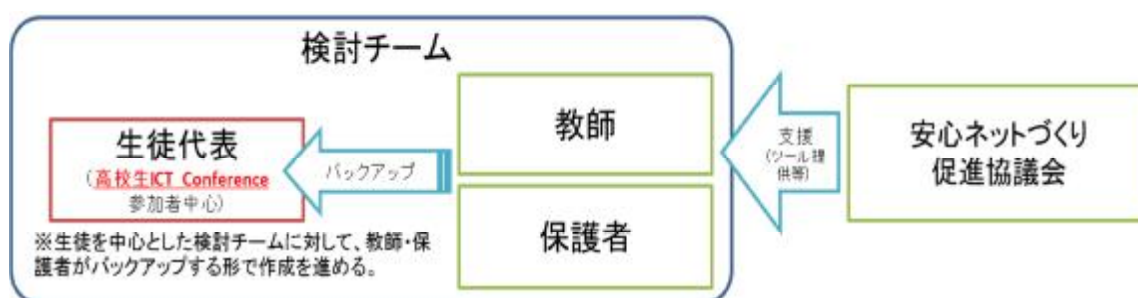
青少年におけるソーシャルメディアの利用が拡大している状況で、その利用の容易さ簡便さにより影響やリスクを考慮することなく、安易な発言や画像の投稿、プライバシーに係わる情報等を発信し、ネット上での炎上や犯罪被害につながる問題が発生している。

また、ネットでの炎上トラブルをきっかけに、現在、企業のみならず大学でも、ソーシャルメディアガイドラインを策定し、ソーシャルメディアの利用を通じてトラブルに巻き込まれることがないように注意喚起を行っている。

しかし、高校でのガイドライン策定は、まだ一部の高校に限られており、ソーシャルメディア利用に伴うトラブルが高校以下の低年齢層に拡大しているというデータもある。ソーシャルメディアの利用は、教員よりも生徒側が先行する機会が多いだけに、教員がソーシャルメディアを利用するかどうか、詳しいかどうかに関係なく、生徒に対して、学校全体でガイドラインに沿った注意喚起を行う必要があるため、私たちの学校でも、高校生が主体となってソーシャルメディアガイドラインを作成することにしました。(A4で4枚)

なお、作成にあたっては、安心ネットづくり促進協議会ホームページで紹介されているガイドライン策定にあたっての、手引き、作成事例や高校生ICTカンファレンスでの議論などを参考としました。また、そのガイドラインをもとに実際に地元の中学生へのワークショップや出前授業を実施して内容を広く周知しています。

2. 取組内容



2014年12月 寝屋川市の市立中学校中学3年生全体集会で羽衣学園高校生6名が出前講座を担当
本校のソーシャルガイドラインについて順番に事例をあげて紹介しました。

大阪スマホサミット2014に参加

2015年4月 ソーシャルガイドライン作成 学校HPにアップ

2015年9月 高石市青少年課とコラボして 小中学生とのネット社会の光と影をテーマに高校生
たちがワークショップを実施。

2015年9月 「第37回中学生の主張大阪大会」にて講演(テーマ:依存からいじめ問題まで)

3. アピールポイント

実効性のあるガイドライン作成にあたり、①学校-生徒が一体となった検討チームの立ち上げ、②運用にあたっては、学校-生徒-保護者が一体となった運用体制の検討を行う。

- ・デジタルアーツ「スマホに潜む危険アプリ」 筑波大学いじめサイト **Hand in Hand** 作成協力
- ・高校生 ICT カンファレンス 5年参加 代表生徒 内閣府、文部科学省フォーラム発表
- ・LINE 模擬授業、 DeNA コラボ授業 **Mixi** メディアカルタ 作成協力
- ・ILAS 試験受験 総務省 ネットモラル事例集 隠岐の島の中学生とコラボ授業
- ・大阪スマホサミット参加 および 高校生による中学生への出前授業



←アプリシナリオ

出前授業・講演・WS



4. 成果

校内に ICT カンファレンスチームができ、実際に生徒が主体的に動ける体制ができた。また外部のモラル関連の企業や関係者からのサポートがいただけるようになった。チームメンバーは、外部のセミナーや関連イベントにできるだけたくさん参加するようになった。結果校内のホームページやメディアにもとりあげていただくようになって、校内での意識が高まったように思える。

大人からの押し付けでなく、高校生たち自身が意見を出し合い、学び合うことが、これからのネット社会を作るうえで大切なことだと考え、その一歩としてカンファレンスメンバーが相談して本校のソーシャルメディアガイドラインを作成してくれたことが一番の成果です。

5. 課題と今後の取組について

スマートフォンが普及すればするほどインターネットも発達していきます。インターネットが快適になっていく裏でトラブルの数も増えていきます。私たち利用者は、インターネットを使う際に危険性についても必ず考えなければなりません。インターネットは便利なものですが一歩使い道を間違えることによって、取り返しのつかないものにも成りえます。そのことをしっかり理解し、常に危機感を持っていれば、私たちはインターネットをより安全に、より快適に利用することができます。このガイドラインは、一人だけが守ってもみんなの安全は保てません。羽衣学園の生徒および関係者全員が、この内容に準じた利用を心がけて欲しいと考えています。今後もいろいろなところでワークショップや広報活動をして行きたいと思います。また高校生 ICT カンファレンスなど高校生同士の意見交換ができるイベントに参加して他校の高校生や行政の方、事業者の方、保護者・教員の方との意見交換をして深めたいと考えています。

【竹内座長からのワンポイント講評】

高校生が自分たちで自分たちのスマホ問題について議論し、その成果を「ソーシャルメディアガイドライン」の形に結実したことは全国でも珍しい取り組みです。

また、企業や行政と連携していくことはこれからの学校の目指すべき方向性の一つでしょう。

団体名	大阪市立堀江中学校		
タイトル	小中連携【生徒会による情報モラル出前授業】 副題「～情報機器に関するトラブル0をめざして～」		
担当者	岸本 充司・谷口 有沙美	連絡先	06-6531-7868

1. 取組の趣旨・目的

情報モラルに関する出前授業を、本校生徒会の生徒たちが校区の小学校6年生児童を対象に行う。出前授業では、事前に児童を対象に実施した「情報機器に関するアンケート」調査をもとに、その集計結果を発表する。そして、昨年度、本校文化発表会で発表した「LINEによって起こりうるトラブルを想定した劇」のDVDを見せる。さらに、児童たちに何が問題であるか、どうしたらいいかを考えさせる授業を展開する。

授業は教員ではなく、本校生徒会の生徒たちが行うことにより、児童たちが問題をより身近なものと感じ、真剣に考えて、さらに関心を高めてもらうことをねらいとする。

生徒会が主体的に取組を進めることで、自ら課題を見つけ、考え、解決していこうとする生きる力の育成にもつなげていくことができる。

2. 取組内容

本校では、平成26年6月に全校生徒を対象に情報機器に関する実態調査（アンケート）を実施した。また、同年の7月にはそのアンケート結果をもとに、教員が本校生徒に対して情報モラルの授業を実施した。さらに、その授業と並行して、生徒会が独自にアンケートを作成した。そのアンケート結果とLINEで身近に起こりうる問題を想定した劇を文化発表会で発表し、本校の生徒に生徒から伝えるという取組を実施した。

また、7月にはアンケート結果を保護者にも報告し、外部より講師を招いて、生徒、保護者への講演とともに、教員から保護者へ情報を伝達するなど、多方面に渡り情報モラル教育を実施してきた。

今年度は4月に全校生徒を対象として前年度と同様のアンケートを実施して、継続的に生徒の実態把握に努めてきた。8月には小中合同の教員・保護者向けの研修会も実施し、情報モラル教育における小中連携の取組を進めた。そして本事業では、小中連携の一環として、また、9年間の連続性を視野に入れた効果的な情報モラル教育を実施するべく、本校に入学予定の校区小学校6年生を対象に中学生による出前授業を実施した。実施日時および実施校は次の通りである。

平成27年9月3日（木）6限 14：50～15：35 大阪市立日吉小学校

平成27年9月4日（金）6限 14：45～15：30 大阪市立堀江小学校



3. アピールポイント

小中連携の取組として、教員同士の交流だけでなく、子ども同士の交流に着目し、9年間を見通し子どもの発達段階に応じた情報モラル教育を推進・継続させるために、次の3つのポイントを考えて。

- ① 出前授業では「話す」だけでなく、相手に伝えるための表現を工夫させる。その一例として、実際に起こりうる場面を再現した「劇」を見せたり、ICTを活用したりする。話だけでなく、劇やICT活用を通してより分かりやすく伝えることで、児童がその問題点を自分たちで気づき、より現実の場面に近づけて考える機会をつくることができる。また、生徒にとってもさらに場面が具体化して理解が深まる。
- ② 教員や保護者など「大人から学ぶ」のではなく、「身近な先輩から学ぶ」形態をとる。生徒会が主体となり中学生が授業を行うことで、情報機器の問題を児童生徒がより身近なものとしてとらえ、その問題解決のためにどうしたらいいかを考える機会にし、相互に情報モラルについての意識を高めることができる。
- ③ 中1ギャップの解消とともに、中学生の発表の態度を通して礼儀正しさや規律の大切さを児童に示す。児童に対して、中学校において必要な礼儀正しさや規律の大切さを体感してもらうため、生徒会の生徒たちが堂々と自信をもって授業ができるよう、リハーサルを念入りに行い、教員が支援する。

4. 成果

授業後に実施した児童の感想文では、「LINEを中学生で始めようと思っていたのでそのデメリットもよくわかりました。」「LINEは顔がわからない分しっかりと考えて使う必要があることがわかりました。」「スマホを持っていて必要なものだと思うので使い方を間違えないようにしたいと思いました。」「LINEで友だちとトラブルになったことがあり、相手も自分も嫌な思いをしたことがありました。改めて使い方に気を付けようと思いました。」といった内容があり、情報機器に潜む危険性を知らせ、その危険を身近に感じてもらうという目的を達成できたと考える。また、子ども同士の交流を図り、礼儀正しく信頼できる先輩の姿を示すことで、小学生にとっても中学生に対する安心感が高まり、中1ギャップの解消にもつながっていくと感じている。

5. 課題と今後の取組について

本取組で授業を受けた小学校6年生が来年度は本校に入学してくることから、さらに発展的な内容の情報モラル教育を中学1年生で行いたい。また、本事業の中で6年生に対して情報機器の所持やLINE、ツイッターなどのSNSアプリの使用に関するアンケートを実施したので、次回は中学校の入学とともに再調査を行い、どの程度変化が表れるのか等を把握し、生徒指導に役立てていきたい。

【竹内座長からのワンポイント講評】

スマートフォン等の問題は、小中連携や中高連携に適しています。問題に詳しい先輩が、まだよくわかっていない後輩に注意喚起していくことは、大人の啓発に比べて効果が高いです。言葉だけの授業でなく、劇等でわかりやすくしていることも評価できます。

団体名	大阪市立堀江小学校		
タイトル	情報モラル教育に関する「強調週間」を中心とした取組み －児童の主体的な学びを目指して－		
担当者	研修部代表：富崎 直志	連絡先	06-6531-4821

1. 取組の趣旨・目的

近年、携帯端末やパソコン、タブレットパソコン（以下、TPC）等の急速な普及により、様々な情報が誰でもより簡単に手に入るようになった。一方で、インターネットやラインによる“いじめ”の被害者や加害者となるケース等が増加している。情報機器との適切な付き合い方、安全かつ有効に利用できる能力を身に付けることが求められている。加えて、本校は、「学校教育ICT活用事業」のモデル校として、日常的に授業でTPCを活用している。さらに、本校児童（6年生）の実態として、携帯電話の所持率が約75%で全国平均より約30%高いことや4時間以上携帯を使用している児童が約5%いるという実態がある。これらのことを踏まえ、今後の情報化社会を生き抜く力を付けるために、25年度から情報を活用する力とあわせて、情報を正しく安全に扱う“情報モラル教育”の充実を図ることとした。

25年度は、情報モラル教育の内容を検討し各学年で実践するとともに、保護者への啓発やPTAと連携した取組を行った。その結果、情報モラルへの児童の意識は高まったものの、例えば、4時間以上携帯を使用している割合があまり変わらないなどの課題も明らかになった。

この現状を受けて、児童が情報機器と適切に付き合う力を高めるために、研修部及び生活指導部で検討し、26年度から「情報モラル教育強調週間」を設けて、各学年が児童の実態をふまえ、発達段階やTPCの使用頻度により即した学習を行えるようにした。

2. 取組内容

①「情報モラル教育強調週間」の計画

実施月	1・2年	3・4年	5・6年
4月		発信する情報や情報社会での行動に責任をもつ	
		相手への影響を考えて行動する。	他人や社会への影響を考えて行動する。
6月		情報に関する自分や他者の権利を尊重する	
		自分の情報や他人の情報を大切にする。	情報にも、自他の権利があることを知り、尊重する。
9月	発信する情報や情報社会での行動に責任をもつ。	情報社会でのルール・マナーを遵守できる	
	約束やきまりと守る。	情報の発信や情報をやりとりする場合のルール・マナーを知り、守る。	何がルール・マナーに反する行為なのかを知り、絶対に行わない。
10月	情報に関する自分や他者の権利を尊重する	情報社会の危険から身を守るとともに、不適切な情報に対応できる	
	人が作ったものを大切にすることを心をもつ。	危険に出会ったときは、大人に意見を求め、適切に対応する。不適切な情報に出会ったときは、大人に意見を求め、適切に対応する。	予測される危険の内容がわかり、それを避ける。不適切な情報であるものを認識し、対応できる。
11月	情報社会の危険から身を守るとともに、不適切な情報に対応できる	情報を正しく安全に利用することに努める	
	大人と一緒に使い、危険に近づかない。	情報には誤ったものもあることに気付く。個人の情報は、他人に漏らさない。	情報の正確さを判断する方法を知る。自他の個人情報を、第三者にもらさない。
1月		発信する情報や情報社会での行動に責任を持つ	
		認証の重要性を理解し、正しく利用できる。	不正利用や不正アクセスをされないように利用できる。

※各週間での学習時間は、1～2時間

②PTA や進学中学校と連携した情報モラル教育の強化

25年度にPTAと連携して実施した、携帯電話安全教育等の出前授業（NTT、LINEによって起こる具体的なトラブル例や、携帯電話への依存等）の学習等は継続することとし、さらに、27年度は、より児童に身近で実態に沿った学習を行うために、本校の6年生が進学する堀江中学校の生徒会をゲストティーチャーに招いて“情報モラル”の授業をしてもらうように企画し、内容をともに考えて実施した。

3. アピールポイント

①情報モラル教育のカリキュラム策定

「情報モラル教育強調週間」では、先行研究や先行事例、スズキ教育ソフト「安心・安全 情報モラル」等の内容を参考に本校児童の実態に合わせて、低・中・高学年ごとに学ぶ内容を段階的に位置づけた。低学年に関しては、TPCを使用し始める時期と内容に合わせて、9月～11月の計3回実施とした。

年間の流れとしては、4月に情報モラル教育の基本である「相手の気持ちを考えて情報を発信・受信する」ことを学習する。5月に情報、そして情報の元である人の気持ちを守る著作権について学び、情報モラルの基礎を固める。2学期には、具体的にインターネットの世界ではどのような危険があるのか、掲示板やメールなどの具体的な事例を通して情報モラルを学ぶことができるようにする。3学期は、受信側としてだけでなく、発信側としての立場からどのように情報を発信していかなければならないか、これまでの学習（受信側の気持ち）を活用して理解できるように計画した。

②児童が学習で活用したコンテンツを教材とした情報モラル学習

本校は主にTPCによって、インターネットや調べ学習の過程からたくさんの情報を選択・収集し、時に加工する等して発表している。児童がより自分事として情報モラルについて考える事ができるよう、なるべく身近な事例として、児童たちが直接活用したコンテンツを教材として用いるようにした。

（具体例）4年の総合的な学習「津波から身を守るために」（4年生122名 26年11～12月実施）

津波について友だちや家族に伝えるために調べ学習をしているとき、ショッキングな内容を含む動画や写真資料の扱い方について悩む場面があった。その中で、情報の受信側・発信側がどのような事に気をつけなければいけないか話し合った。情報を発信する側は、ショッキングな内容を含む情報に議論が集中した。「正確に伝えるためには、隠さず残さなければいけない」「怖さだけを伝えてしまっただけでは本来の情報の使い方として間違っている」「情報を見る相手のことを考えて情報を加工すべき」「見てほしい部分をしっかりと言葉で説明するべき」など様々な意見が出た。情報の送り手、受け手の気持ちを考えるべきであるとの結論になった。児童に情報の送り手であるという役割と意識を持たせたことが、情報は伝え手の考え一つで、意図しなくとも相手を傷つけるものになってしまう場合があることに気付き、より慎重に扱わなければならないということにより強く意識する結果につながったと考えられる。

③地域との連携でおこなう情報モラル教育

より児童の実態に近い中学生（堀江中学校）が、6年生対象に実際に体験したトラブルを基につくった情報モラルの劇とプレゼンテーションを含んだ発表を行った。同じ子どもの視点から、しかも先輩からの実際に起こりそうなトラブルの事例（劇）を見ている6年生の姿勢や表情からは、問題をより自分事ととらえている姿がみてとれた。

4. 成果

① 情報モラル教育強調週間での学習の感想より（26年度）

全児童対象のアンケートから、TPCを活用した学習についての質問で、肯定的な回答をした割合が「たのしい」94.8%、「わかりやすい」93.6%、「もっとしたい」92.2%であった。10月実施の情報モラル学習の感想で、中・高学年がインターネットを使用するのに気を付けることを自由記述で回答したものをまとめると、「相手が嫌がる情報を発信していないか考える」83%、「嘘の情報かどうか見きわめる」65%と、着実に情報モラルについての知識が身につけてきていることが表れてきた。

② 中学生による出前授業を受けた6年生の感想より（27年9月）

8割程度の感想にみられたのは「正しく使えるようになりたい」「他人が嫌がることをネット上に書いてはいけない」「あまり長い時間使わない」等であった。児童は中学生の現状を直接知り、訴えや同じ悩んでいる子どもの言葉を受けて、今度携帯端末を用いる際、どう扱うべきか真剣に学ぶ事ができた。

5. 課題と今後の取組について

情報モラル教育で、他者を思いやることの大切さは不易であるが、児童が触れる情報端末は日々進化している。様々な種類のアプリケーションやコンテンツが開発され、思いがけない被害が起こることも予想される。教師も情報端末に関する現状を常に詳しくとらえ理解できるように研修を重ねるとともに、子どもの変容に関する評価をもとに、強調週間のカリキュラムのさらなる改善に活かしていきたい。また、情報モラル教育に関する新しい情報を積極的に得て、校内研修でそれを共通理解して広げていく。さらに、小中連携や保護者、地域連携をより密にして、学習の機会をさらに充実させることで、事前にネットトラブルを防ぐなどの教育を充実させていきたい。

【竹内座長からのワンポイント講評】

スマートフォン等の問題の低年齢化は著しく、最近では小学生の低学年にまで広がってきています。そういう意味で、小学校1年生から6年生まで、すべての学年で情報モラル教育に取り組んだことは意義深いと思います。府下全体に広がってほしい取り組みです。

団体名	守口市立樟風中学校		
タイトル	生徒・保護者・教職員が三位一体となって取組むケータイ ルール作り		
担当者	土井川 拓	連絡先	06-6992-7181

1. 取組の趣旨・目的

昨年度また本年度1学期と、本校区内において SNS による誹謗中傷の書き込みや、写真の無断掲載、また SNS 内でのやり取り等からトラブルが見られた。これらの状況を鑑み、また守口市が取り組む小中一貫教育の理念をもとにして、本校区内4小学校（三郷小・寺方小・橋波小・南小）と中学校の「小4～中3の児童・生徒の携帯電話使用に関する実態把握」と「その保護者の認識把握」のためのアンケートを行った。

またそこから見えてくる課題への課題解決の手立てとして、全校生徒の総意をもとにした生徒会と PTA 役員が連携してルール作成を行う。そのルールを生徒・保護者・地域が把握し、樟風中学生がモラルやマナーを守った携帯電話の使用をするように、学校・保護者・地域が一体となって取り組むことを目的とする。

2. 取組内容

6月：樟風中学校区内4小学校の小4～小6の児童とその保護者、樟風中学校の全校生徒とその保護者への「携帯電話使用のアンケート」を実施

7月：枚方市少年サポートセンターから、本校生徒を対象にした「携帯電話トラブル事例」等の講演会の実施

7～8月：・アンケート結果の集計と課題分析

- ・各小学校にアンケート結果を提示し、4小学校と中学校の生活指導担当者での課題分析の交流会を実施

9月：・アンケートの課題分析結果をA3両面刷りにて全校生徒と保護者、地域に配布

- ・分析結果より生徒会執行部で「樟風中学校での携帯電話使用のルール(案)」作成
- ・課題分析結果とルール(案)をもとに全校生徒が「樟風中学生に必要なルール」を検討
- ・全校生徒の意見をもとに再度、生徒会執行部で「ルール案 八箇条」を決定
- ・「ルール案 八箇条」をもとに生徒会執行部と PTA 役員で第1回協議会を開催し、保護者の視点を踏まえて、ルール(案)の修正

10月：・第1回協議会をもとに PTA 役員会で「ルール案 八箇条」の文言や内容について検討

- ・生徒会執行部と PTA 役員で第2回協議会を実施・「樟風中学校 携帯電話の使用ルール 八箇条」についての『宣言書』を生徒会、PTA、学校教職員で採択

11月：・生徒集会にて生徒会執行部から全校生徒に向けて『宣言書』の提示と採択

- ・教室掲示、生徒会新聞、学校だより、PTA 新聞にて生徒、保護者、地域への周知
- ・守口市保護司会が主催する研修会（参加者：守口市教育委員会・警察関係者・協会員・保護司・小中高生徒指導担当者）にて発表予定（11月10日）

1月：樟風中学校区連携推進協議会が主催する教育フォーラムにて発表予定（1月23日）





3. アピールポイント

全校生徒が、校訓の「自律」の精神に基づいて「本校生徒の携帯電話使用における課題」と「その課題解決のために必要なルール」について考えた。その意見をもとにして生徒会執行部が中心となり、携帯電話使用のルールを PTA 役員、学校教職員とともに考え、作成した。

そのルールを順守するために『宣言書』を採択し、全校生徒・保護者・地域に周知徹底した。この取組みを学校や保護者、地域が一体となって支えていけるよう留意した。

4. 成果

生徒が自らの携帯電話の使用について考え、本校区内の児童・生徒の携帯電話の使用の実態について見直すきっかけとなった。また、保護者や地域の方々にとっては子どもの携帯電話の使用に目を向けることによって現状に危機感を抱き、再度子どもと話し合うきっかけとなった。

これらのことから、保護者が子どもの携帯電話の使用についての認識を改め、これまで以上に注意して見守るようになり、トラブルの未然防止・早期発見に繋がっている。

5. 課題と今後の取組について

生徒は、まだまだインターネット使用に対しての認識が甘いのが現状である。今後、このルールを周知徹底することにより、生徒の情報モラルやマナーの向上に対して認識を高めていきたい。

また、定期的にアンケートを実施し、全校生徒の順守状況の把握と使用の現状に応じてルールの見直しを行っていく。

更に、本校の携帯電話使用についての取組みやルール作成をもとにして、本校の生徒会執行部と本校区内4小学校の児童会が交流して、4小学校が自校の児童の携帯電話使用の課題について、それぞれ考え、小学校でも自校の課題に応じたルール作成をしていけるように繋げていきたい。

【竹内座長からのワンポイント講評】

中学校区全体でアンケート調査を実施し、その結果から対策を考えたことは有効な手立てだと思います。

また、生徒と保護者が一緒にルールを考えたことは、これからのモデルになっていくと思います。

団体名	高石市立高石中学校		
タイトル	高中みんなで考えようスマホ利用		
担当者	木村竜作・坂本修仁	連絡先	072-263-6202

1. 取組の趣旨・目的

ここ数年、ラインやツイッターなどSNSを介したトラブルが発生し、軽率で安易な使用によって他人を傷つけるような情報が拡散するなど、大きい事案に発展することが多い。

さらに、トラブルについても後追いの状態であることに加えて、生徒たちのネットリテラシーの低さについて危機感を覚えている現状である。

そこで、以下の2点に配慮して実践をおこなった。生徒会を中心に子どもたち自身が、スマホやネット使用についてどのように考え使用しているのか現状を知ること、これから使用するであろう生徒も含めて、全員で考え取り組めるものを扱うこと。

その結果、取組についての発表機会として、文化活動発表会にて全校生徒、参観の保護者前で活動のまとめに加えて「スマホいじめ」の劇も発表した。生徒会だけではなく、保護者（大人）としても危機感や子どもの状況を知ってもらうことができた。

また、全校生徒でスマホ川柳を考え、その作品の中から31句を選考し、カレンダーを作成した。これらの活動が、一過性のもので終了するのではなく、日めくりカレンダーにすることで毎日、目にするよう掲示している。

校区小学校にも配布し、児童会とも連携していくことが大切だと考える。

生徒会執行部メンバーはスマホサミットに参加することで、他校生徒会との交流を深めることやワークショップを通して、他人の前でも自分の考えや意見を発表できるようなリーダーシップ性もより向上できるよう考えた。



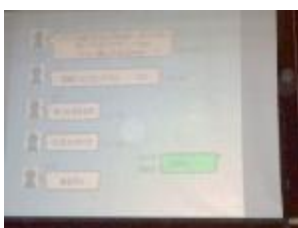
【スマホ川柳カレンダー作成の様子】

2. 取組内容

- 5月 生徒会でネットやスマホの問題に取り組むことが決定。「スマホサミット」への参加
- 6月 スマホサミット第1回ワークショップに参加
- 7月 全校生徒でスマホ川柳の作品取り組み（全校生徒に配布・回収）・スマホアンケートの実施
- 8月 スマホ川柳の選考
- 9月 スマホサミット第2回ワークショップに参加・スマホ川柳日めくりカレンダーの作成
- 10月 文化活動発表会での発表内容に関する取り組み
 - ・スマホアンケート集計から考える考察
 - ・「集団いじめにつながるスマホのトラブル事例」劇の練習
 - ・いじめアンケートから見える高石中学
- 11月 スマホ川柳の掲示開始
校区小学校へスマホ川柳日めくりカレンダーの配布



【写真は文化活動発表会での様子】



【選考された川柳の例】

日付	上旬	中旬	下旬
2	本当に	それって友達？	スマホ上
4	ネット上	やってることは	お見通し
5	要注意	便利の裏に	危険性
6	思い込み	既読スルーで	仲間割れ
9	文字だけの	相手は何を	思ってる？
14	赤信号	画面ごしでは	止まらない
15	スマホだと	相手の表情	わからない
16	スマホ依存	決めてみようよ	スマホ時間
23	気づかずに	誰かを殺す	言葉の刃
25	画面には	映らぬ影が	ひそんでる
29	スマホより	直接会って	話し合おう



3. アピールポイント

スマホ川柳日めくりカレンダーは、全校生徒が自分自身の使用方法やトラブルから起こったことなどから俳句を考えてもらうことで、すべてを生徒の意見として取り入れることとした。

また、カレンダーにした意図としては、この活動が一過性のものとして終了させるのではなく、日々ほんの少しでも、スマホやネット利用について考える機会を継続してもらってほしいと考えたからである。

さらに、校区小学校にもこのカレンダーを配布することで、これまでのワークショップやアンケート結果からもあるように少しでも早い段階から、スマホ・ネット利用について考えることができるよう連携できないか考えてのものである。校区小中学の生徒のみでなく、目立つところに掲示することで、保護者や来客にも見てもらうよう考えている。

4. 成果

カレンダー掲示後、役割を決めているわけではないが校内の気づいた生徒が毎日、日付を合わせてくれている。カレンダー前に集まって話す生徒の姿も見受けられ、「こんなん、あるある」、「わかるわあ」など、スマホ・ネット利用について生徒同士で話す機会が増えている。

文化活動発表会では、スマホアンケートといじめアンケートの結果を全校生徒と保護者にも発表した事で家庭でもスマホやネットについて話合う機会を持ってもらえるよう話題提供とした。

5. 課題と今後の取組について

今回の取組が一過性のものではなく、生徒会が学校全体の中心として継続して実施していくことが大切であると考えます。また、スマホ・ネット利用に関しては、もはや生活の一部になりつつあるため、職員や保護者も一緒になって取り組めるよう企画を進めていく必要がある。スマホについては低年齢化が問題となっていることも挙げられるため、小学生に対して取組を紹介し、安全な使い方やトラブル事例などを早い段階から知ってもらえるように考えていきたい。

【竹内座長からのワンポイント講評】

生徒自作の「日めくりスマホカレンダー」は良いアイデアだと思います。カレンダーを小中学校で掲示することで、多くの児童生徒の目に触れることができるので、考えるきっかけになると思います。

団体名	大阪市立井高野中学校生徒会		
タイトル	みんなで考えよう、スマホのスマートな使い方		
担当者	佐和保奈美、村上卓司	連絡先	06-6340-2500

1. 取組の趣旨・目的

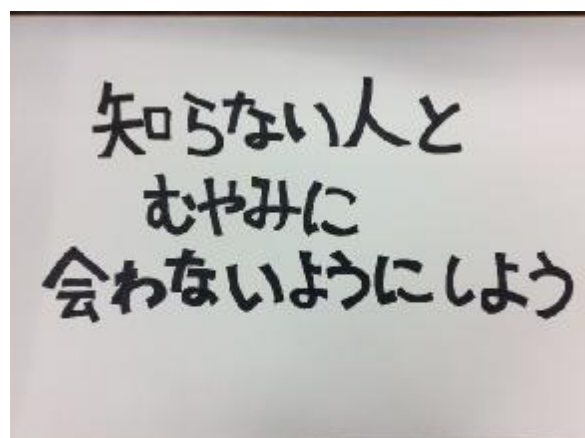
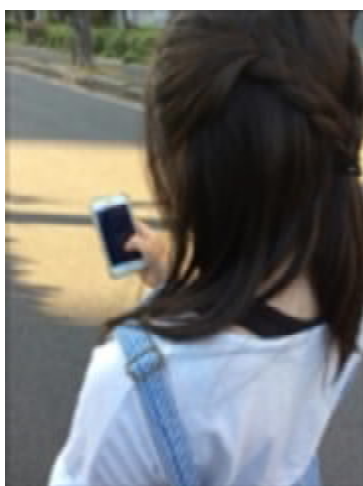
近年、SNSやネット上に不適切な言葉や動画を掲載する事象が増えている。その結果、トラブルに発展するケースも少なくない。

そのため、スマホの使い方を考え始めた生徒もいるが、生徒の意識はまだまだ低いと感じている。自分たちのスマホやネットの使い方を見つめ直し、便利に賢く使うにはどうすればいいのかを、生徒会メンバーで考え、文化祭の場で全校生徒に向けて報告を行う。全校生徒がスマホの問題点や危険な点を理解し、それぞれに自分の使い方を見直し、便利に賢く使うことができるようになることを目的とする。

それとともに、スマホやSNSだけに頼った人間関係でなく、面と向かったコミュニケーション能力を高め、生徒それぞれがリアルな人間関係を築いていくことができるようにする。

2. 取組内容

昨年12月	スマホサミットの発表を聞きに行く それを受けて、全校生徒に向けて報告（パワーポイントにまとめた）
4月	今年もスマホサミットがあることを知り、今年では会議から参加して そこで考えたことをふまえて文化祭で発表することを決める
6月	スマホサミット会議1回目に参加 感想や考えたことをまとめ、生徒会メンバーで共有
7月	全校生徒にスマホアンケートを実施
9月	スマホサミット会議2回目に参加 感想や考えたことをまとめ、生徒会メンバーで共有 スマホアンケートの結果をもとに、どんな発表をするか話し合う 話し合ったことをもとに、映像や劇にまとめる (映像「ネットでの出会い」、劇「上手な断り方」)
10月	文化祭で全校生徒に向けて発表する



3. アピールポイント

- ・大人がスマホやSNSなどについて知らないことが多いので、生徒向けの発表ではあるが、教職員や保護者も意識した発表を目指した。
- ・スマホアンケートの結果を受けて、どのように発表するのかについては、実際にトラブルに直面している生徒の意見や考えを尊重し、生徒たちが全校生徒に伝えたいことを中心に発表させた。どのように発表するのかも、大人が必要以上に話をせず、生徒たち自身で考えさせた。
- ・わかりやすい、伝わりやすい発表にするため、映像や劇を発表に取り入れた。

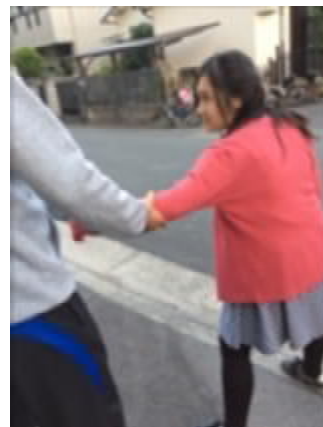
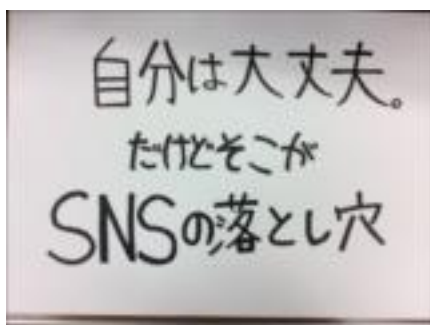
4. 成果

- ・生徒それぞれが、自分のスマホやSNSの使い方について見直すきっかけとなった。
- ・保護者とスマホを使うときのルールを決めたり、スマホについて話したりする家庭が徐々に増えてきた。
- ・SNSやネットが便利だけでなく、問題点や危険な面もある事を具体的に知る機会となった。
- ・大人も意識した発表にしたため、スマホやSNSでのトラブルを、大人に相談する生徒が増えてきた。

5. 課題と今後の取組について

今回だけで終わってしまわず、継続してスマホについて考えていく必要がある。生徒会としては、来年もスマホサミットに参加し、そこで話したことを全校生徒に向けて発表することを続けたい。現段階では、スマホサミットに参加している生徒会メンバーが、他の生徒に比べて関心が高くなっているが、将来的には生徒それぞれがスマホに高い関心を持ち、便利で賢い使い方を実践できるようにしたい。

しかし、トラブルが起こっているにも関わらず、スマホの使い方について全体的に関心が低いのが課題である。それは生徒のみならず、周りの大人の関心もさらに高めていく必要がある。大人が苦手意識を持たず、積極的にスマホやSNS、ネットなどの知識を得ていくことも課題の一つである。今後は、生徒を中心にして、教職員や保護者、地域の方々、そして小学生も巻き込み、一緒にスマホについて考えていく取組みをしていきたい。



【竹内座長からのワンポイント講評】

動画や劇にまとめて児童生徒に提示することは、今時の子どもたちへの効果が高いです。特にこの取り組みでは、生徒自身の発想で動画や劇が作られているので、より効果的です。

動画に生徒の手書きの文字を使うのは、温かみがあって良いと思います。

団体名	大阪市立董中学校		
タイトル	董中スマホ宣言		
担当者	有賀、森田、大山、国島	連絡先	06-6931-0237

1. 取組の趣旨・目的

本校でも、軽い気持ちで、SNSに友だちの悪口を書きこんだり、LINEのグループはずしをするなどのトラブルが起きている。生徒会執行部が中心となり、スマホやインターネットの功罪について考え、適切な使い方を文化祭で全校生徒に呼びかけることで、ネットトラブルのないより楽しい学校生活を送るきっかけにしたい。また、大人に言われて、でなく、自分で考え自分の生活を自分で守る意識を養う。



2. 取組内容

5月：生徒会執行部でスマホ利用のメリットとデメリットについて話し合う

7月：各専門委員会で、スマホ利用のメリットとデメリットについて話し合う

全校生徒及び校下小学校の6年生を対象に、スマホの利用実態についてアンケート調査を行う

9月：アンケート結果をもとに話し合っ、問題点を明らかにし、その対応策について話し合う

10月：文化祭で、董中スマホ宣言を発表し、生徒会新聞にまとめる

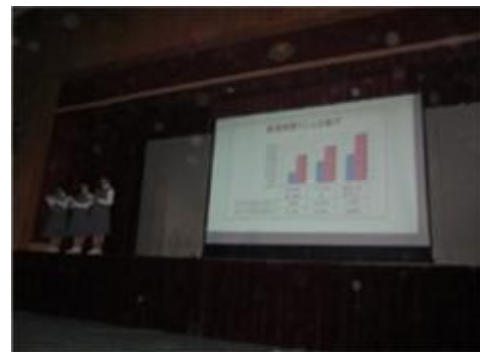


3. アピールポイント

大人に言われて、ではなく、生徒たちが自分で考え自分の生活を自分で守る意識を育むため、生徒たちの意見を尊重するよう留意した。

4. 成果

- ・生徒たち自身が自分たちの生活を振り返り、考える良い機会になった。
 - ・文化祭で、スマホ利用によるトラブルを再現する劇とアンケートのまとめを発表し、「葦中スマホ宣言」を行った。
- ①ながらじゃなくてもスマホはできる ⇒ながらスマホはやめましょう
 - ②一言で 関係くずれる いいのかな? ⇒人の悪口は書かないようにしましょう
グループはずしや仲間外れはやめましょう
 - ③その写真 だれが見てるか わからない ⇒勝手に人の情報を伝えたり、SNS にアップしないようにしましょう
 - ④緊急に 返す内容 ありますか? ⇒既読無視しても OK にしましょう



5. 課題と今後の取組について

校下小学校にもアンケートに協力してもらったが、表現が難しく答えられなかった児童もいたようなので、来年はアンケート項目の表現を見直し、わかりやすくしたい。また、小学校の先生方には結果を伝えたが、来年は生徒会役員が小学生に伝えるような取り組みにし、小中の交流・連携につなげたい。

スマホ利用のルールについて保護者と話し合っていない・決めていない生徒が多いので、保護者にもスマホやインターネットの使い方について啓発していきたい。

【竹内座長からのワンポイント講評】

学校独自で「スマホ宣言」を作り、文化祭で発表したり、生徒会新聞を発行したりしたことは、他の生徒への波及効果を考えると理想的だと思います。小学生向けのアンケートの文言修正等、取り組みの中で課題を見つけながら進んでいくことが重要だと感じます。

団体名	聖母被昇天学院中学校高等学校情報科		
タイトル	高校生から中学生に伝える情報モラルの取り組み ～標語・プレゼンテーションを通して～		
担当者	岡本弘之（情報科主任）	連絡先	072-721-3080

1. 取組の趣旨・目的

中学生にインターネットや携帯・スマートフォンをめぐる問題・情報モラルを教えることは本校でも必要性に迫られている。今までも企業による安全教室や担任による指導を行っていたが、今回併設高校の授業と連携し高校生から中学生に情報モラルを呼び掛ける実践を二つ行った。

大人ではない身近な先輩からの呼びかけは、中学生にとっても耳に入りやすく、自分たちの経験に基づき、中学生に必要な情報をよびかける効果も期待している。学校文化でよく見られる「先輩から後輩に伝える」という取り組みを情報モラルでも広げたいと思い企画した。

2. 取組内容（授業の概要）

高校1年「社会と情報」（必修2単位）の授業を用いて、中学生に情報モラルについて呼びかける2つの実践を行った。

3.1. 情報モラル標語とポスターで中学生に呼びかける（7月に1時間）

高校1年生「社会と情報」の中の「ネット上のコミュニケーション」の単元で情報モラルについて学習（2時間）後、習った知識をふまえて標語作成を行った（1時間）。作った標語について、プレゼンソフトを使って簡単なポスターを制作し、併設中学校も含めた全校生徒が目に触れる生徒玄関に夏休み前に展示（右写真）し、併設中学生への情報モラルの啓発に用いた。



3.2. 情報モラルプレゼンテーションで中学生に呼びかける（11～12月に7時間+1月に1時間）

単元 及び 課題	問題解決・プレゼンテーションの総合実習として7時間を用い実践 中学1年生（ターゲット）に対し、「ネット・ケータイ・スマホ・SNSの利用で気をつけること、賢く利用するための方法」（内容）を、3分程度でグループプレゼンする
授業の 流れ	<ol style="list-style-type: none"> 1. 課題を発見する（KJ法）1時間 ・中学生のネット・スマホ利用に際して、必要な知識・マナー、気をつける点について、経験から考えたことと調べたことを1人3テーマずつ付箋に書き出す。それをグループで付箋を貼りつけながらKJ法で分類しながら整理し、クラス全員に向けて発表する。 2. プレゼンテーションを企画する 1時間 発見したテーマの中からグループで1テーマを選択し、選んだテーマについてどういうことを（内容）、どのように（方法）伝えるかを話しあい、企画書に記入する 3. プレゼンテーションを制作する 3時間 テーマに沿った内容・事例・対策を調べ、プレゼンテーションの資料を作る 4. 発表・相互評価・本番の予選 1時間 クラス内でプレゼンテーションを行い、「発表技術・方法・内容・説得力」の4つの観点で相互評価を行う。点数が高い8チームを中学1年生の前で発表させることとした
中1に プレゼン	5. 併設中学1年生へのプレゼンテーション 1時間（1月） 中学1年生・高校1年生を教室に集め、先述の8チームがプレゼンテーションを行う。

3. アピールポイント

本実践のアピールポイントは次の2点である。

一つ目は、教える高校生にとっても、教えてもらう中学生にとっても、情報モラルについての学びがあることである。(効果については5で記述する)

二つ目は、少し工夫することで情報科の授業の中で取り組むことができることである。例えば標語作りに関しては、情報モラルを習った後の1時間程度で実践でき、かつ習った知識をアウトプットさせる実践となる。プレゼンテーションに関しては、問題解決の方法とプレゼンテーションを学ぶ総合実習のテーマとして選ぶことで、今実践している授業の中に取り入れやすい。

4. 成果

標語の掲示については夏休み前の掲示ということもあり、中学校の担任からは好評であった。また生徒もインターネットや携帯のことがテーマなので、足を止めて読んでいる姿が見られた。

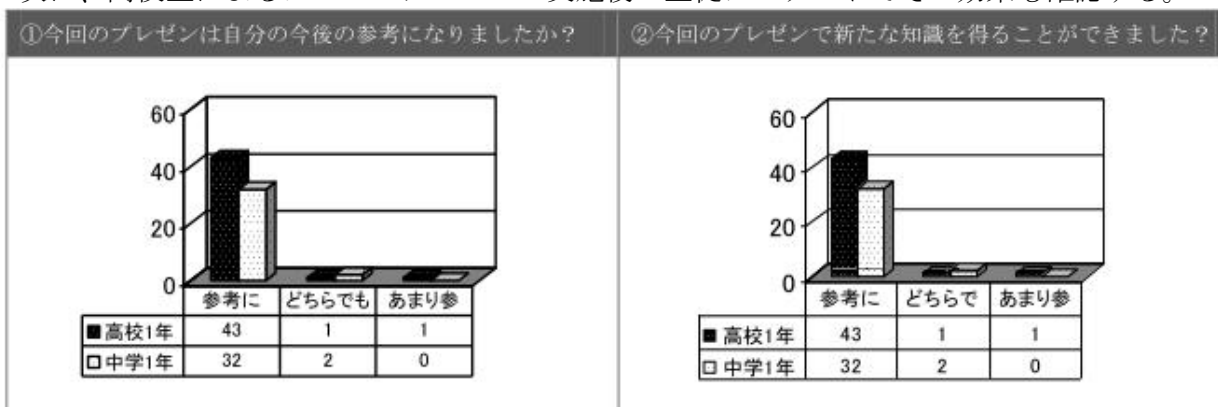
次に高校生が中学生の前で行ったプレゼンテーションについて見ていく。

<表1 高校生が発表したテーマ一覧>

タイトル	概要	タイトル	概要
ネット依存の恐怖	ネット依存について再現劇や依存度チェックで考えさせる	位置情報対策	位置情報設定の方法・対策など個人情報流出を防ぐ方法
依存度チェック		個人情報流出を防ぐ	
SNS アプリ	SNS アプリの利用について、危険から身を守る方法を説明	携帯電話と電磁波	携帯電話の使い方。マナーについて映像などで伝える
SNS への写真投稿		歩きスマホ	

パソコンではなく携帯・スマホの依存・利用法、SNS アプリの利用など、いずれも中学生の利用実態に合ったテーマが設定され、中学1年生の担任からも「適切なテーマ」との評価であった。

次に、高校生によるプレゼンテーション実施後の生徒アンケートでその効果も確認する。



今回のプレゼンテーションを通して「情報モラルについて学ぶことができたか」という質問二つに対し、プレゼンテーションを制作した高校生、受けた中学生いずれの生徒も、「今後の参考になる」「新たな知識を得ることができた」と回答し、情報モラルについての学びがあったという結果となった。

5. 課題と今後の取組について

昨年度実践した二つの内容は、今年度以降も継続して実施し、「先輩から後輩へ情報モラルを伝える」という学校の雰囲気・伝統を作っていく。また併設小学校でも情報モラル教育のニーズが高いので、今後は標語ポスターを小学校で掲示したり、伝える実践を広げていきたい。

【竹内座長からのワンポイント講評】

高校生が中学生へ向けて啓発するという形式が良いと思います。同学年への啓発は難しく、後輩指導がこの問題には適しているように感じています。今回はポスター掲示という形でしたが、他の形式もいろいろと考えることができるとと思います。